

令和 7 年度 土木交通部建設工事における 総合評価方式の運用ガイドラインの改定について

滋賀県土木交通部技術管理課

令和 7 年 4 月

総合評価方式の運用ガイドライン改訂概要

1. 総合評価タイプ選定表の見直し

2. 工事難易度設定の効率化

3. 評価項目の見直し

- ① 「i-Constructionへの取組」の項目を追加
- ② 「主たる営業所の有無」および「管内企業の下請活用」の統合
- ③ 「現場見学会の開催」の強化
- ④ 「若手・女性技術者の配置（チャレンジ）」の細分化
- ⑤ 「県災防への加入および活動実績」の適用範囲拡大
- ⑥ その他独自項目の変更

4. ガイドライン本文の精査およびスリム化

総合評価方式の技術提案書 提出様式変更

1. 「配置予定技術者等」の「配置予定役職」を削除

2. 「若手・女性技術者の配置」の「配置予定の監理技術者等の役職」を削除

総合評価方式ガイドラインの改定方針

背景・課題と改定方針

- 毎年度、時世を反映した評価項目の導入など改善を続けてきたが、選定タイプや評価項目が増え煩雑化してきていることから、内容を精査することで必要項目を絞り込み**スリム化**を図る。
- 「担い手3法」の改正に伴い、インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう見直しを行い、**建設産業活性化および品質確保の強化**に取り組む。

● スリム化

- ・適用タイプの統合と見直し
- ・工事難易度設定の効率化
- ・評価項目の統合
- ・ガイドライン本文の精査およびスリム化

● 建設産業活性化および品質確保の強化

- ・適用タイプの「価格競争選択可」範囲の縮小
- ・評価項目の改善

■ 改定概要

本日説明の内容

1. 適用タイプ選定表の見直し
2. 工事難易度設定の効率化
3. 評価項目の見直し
4. ガイドライン本文の精査およびスリム化

【タイプ選定表の見直し】

- ①「標準型Ⅰ型」、「標準型Ⅱ型A」、「標準型Ⅱ型B」の統合
- ②「簡易型A」、「簡易型B」の統合
- ③「高度技術提案型」の採用可能範囲の削除
- ④「工事難易度」区分の変更（「Ⅴ以上」を「Ⅴ」に変更する）
- ⑤「価格競争選択可」範囲の縮小
- ⑥「工事規模」区分の変更

舗装以外工事

令和6年度

(工事規模)	W T O標準型				高度技術 提案型
27.2億円 以上					
10億円 以上	標準型 Ⅱ型A・B		標準型Ⅰ		※高度技術 提案採用可
5億円 以上	簡易型A・B				
3億円 以上					
2億円 以上					
1.2億円 以上	価格競争選択可 特別簡易型Ⅱ型A・B		特別簡易型 Ⅰ型A・B		
7千万円 以上					
2.5千万円 以上	価格競争による				
	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ (工事難易度)	V以上

令和7年度

(工事規模)	W T O標準型				高度技術 提案型
27.2億円 以上					
10億円 以上	① 標準型				③
5億円 以上	② 簡易型				
3億円 以上					
2億円 以上					
⑥ 1.4億円 以上	価格競争選択可 特別簡易型Ⅱ型A・B		⑤		特別簡易型 Ⅰ型A・B
8千万円 以上					
3千万円 以上	価格競争による				
	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	④ Ⅴ (工事難易度)

舗装工事

令和6年度

(工事規模) 27.2億円以上	W T O標準型				高度技術 提案型
5億円以上	標準型 Ⅱ型A・B		標準型Ⅰ		
3億円以上	簡易型A・B				
2億円以上					
5千万円以上	特別簡易型Ⅱ型A・B 特別簡易型Ⅰ型A・B				
2.5千万円以上	価格競争選択可※		※		
1千万円以上	価格競争による				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		

※5千万円未満はAタイプ（県内企業）のみ

令和7年度

(工事規模) 27.2億円 以上	W T O標準型				高度技術 提案型
5億円 以上	① 標準型				
3億円 以上	② 簡易型				
2億円 以上					
5千万円 以上	特別簡易型 Ⅱ型A・B 特別簡易型Ⅰ型A・B				
⑥ 3千万円 以上	※		※		
1千万円 以上	価格競争による				
	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	④ V (工事難易度)

※5千万円未満はAタイプ（県内企業）のみ

■課題

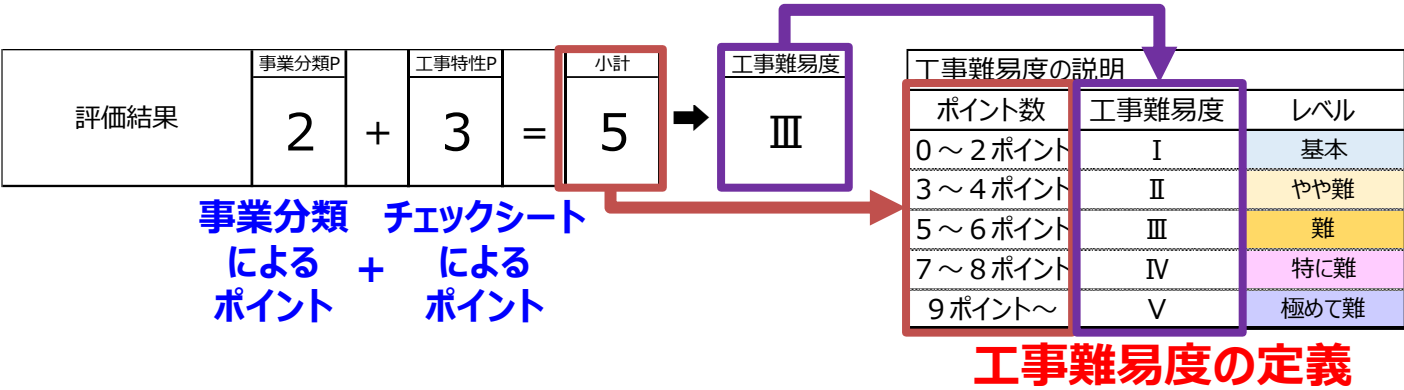
- ① 工事難易度「Ⅰ～Ⅵ」と、事業分類「基本、やや難、難、特に難」の言葉が類似しており混同しやすい
- ② 事業分類が低い工事は制約条件が重なっても工事難易度「Ⅴ」にはならない
- ③ 工事難易度「Ⅵ」はタイプ選定において「Ⅴ」と違いはない



■工事難易度設定の効率化の内容

- (1) 工事難易度を定義づけする（工事難易度「Ⅵ」の廃止）
- (2) 「工事難易度対応表」を「工事難易度 事業分類表」とし、ポイント化することで、工事難易度設定を容易にし効率化を図る（内容を変更するものではない）
- (3) 一部、代表的な工事の区分の難易度を見直す（砂防・地滑り）

- (1) 工事難易度を定義づけする。(工事難易度「Ⅵ」の廃止)
- (2) 「工事難易度対応表」を「工事難易度 事業分類表」とし、ポイント化することで、工事難易度設定を容易にし効率化を図る(内容を変更するものではない)



- (3) 一部、代表的な工事区分の難易度を見直す。(砂防・地滑り)

事業分類	代表的な工事の区分	事業分類ポイント
砂防	堰堤工事、急傾斜地崩壊対策工事、その他一般的な砂防工事	0
地滑り	地すべり防止工事など	2

事業分類	代表的な工事の区分	事業分類ポイント
砂防 1	のり面保護工、擁壁工などの一般的な急傾斜地崩壊対策工事、渓流保全工事、砂防施設維持管理工事など	0
砂防 2	堰堤工事、地すべり防止工事、急傾斜地崩壊対策工事（アンカー工、地山補強土工など）	2

(1) 「i-Constructionへの取組」に関する工種拡大

工種「土工」「法面工」「舗装工」「舗装工（修繕工）」に加えて、「**地盤改良工**」「**構造物工**」を追加する。ICT活用工事の実施に関しては「滋賀県土木交通部におけるICT活用実施方針および同要領」に基づく。

<地盤改良工>

区分（i-Constructionへの取組）	評価点
ICTの活用なし（加算評価の取組なし）	0
ICT活用工事	1

<構造物工>

区分（i-Constructionへの取組）	評価点
ICTの活用なし（加算評価の取組なし）	0
ICT活用工事あり	1

※①、②、④、⑤を必須

(参考) ICT実施要領による5つの活用段階

- ①三次元起工測量
- ②三次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④三次元出来形管理等の施工管理
- ⑤三次元データの納品

（２）「主たる営業所の有無」と「管内企業の下請活用」を統合して下請活用の適用範囲拡大

どちらも管内企業を評価する項目であることから統合し、特別簡易型にも下請活用を反映させ地域活性化を推進する。

● 「主たる営業所の有無」

区 分（主たる営業所の有無）	評価点
「主たる営業所」が発注土木事務所の管外	0
「主たる営業所」が発注土木事務所の管内	1.0

● 「管内企業の下請活用」

区 分（管内企業の下請活用の有無）	評価点
管内企業の下請活用なし	0
管内企業の下請活用あり※	0.5

※管内に主たる営業所を有する元請企業が
請負金額の80%以上を直営で執行することも可

● 「主たる営業所の有無」

区 分（管内企業の下請活用の有無）		評価点
「主たる営業所」が 発注土木事務所の管外	管内企業の下請活用なし	0
	管内企業の下請活用あり	0.5
「主たる営業所」が 発注土木事務所の管内	管内企業の下請活用なし	1
	管内企業の下請活用あり※	1.5

※管内に主たる営業所を有する元請企業が
請負金額の80%以上を直営で執行することも可

評価の視点	評 価 項 目	配点	総合評価タイプ				モデル工事				
			特別簡易 Ⅰ型A	特別簡易 Ⅰ型B	特別簡易 Ⅱ型A	特別簡易 Ⅱ型B	地域の担 い手育成	受注機会 促進	CO2削減 取組評価	若手・女 性チャレンジ	週休2日 +α
企業の地域性 ・社会性	主たる営業所の有無	1.0	△		△		◎ 2.0				
	管内企業の下請活用	0.5					◎				
	管内営業所の有無	1.5	△		△		◎				

(3) 「現場見学会の開催」に加えて「広報・PR」活動を追加

入札参加者の概ね100%が「現場見学会の開催あり」で自己申告応札していることから、さらに現場見学会の様子を企業の「**広報・PR**」活動で発信することを評価項目に追加する。（企業の広報誌、HP、youtube、SNS等の媒体を想定）

区 分（現場見学会の開催）		評価点
現場見学会の 開催なし		0
現場見学会の 開催あり		1



区 分（現場見学会の開催）			評価点
現場見学会の 開催なし			0
現場見学会の 開催あり	広報・PR活動なし		0.5
	広報・PR活動あり		1

(4) 「若手・女性技術者の配置（チャレンジ）」を細分化して、さらに活躍の場を拡大

チャレンジ型では、若手・女性技術者を監理技術者として配置する場合に加点としているが、**専任の技術者として配置**する場合も評価対象とし、活躍の場を拡大する。

区分（若手・女性技術者の配置）	評価点
若手または女性の技術者を 監理技術者等として配置しない	0
若手または女性の技術者を 監理技術者等として配置する	2



区分（若手・女性技術者の配置）	評価点
若手または女性の技術者を 監理技術者等として配置しない	0
若手または女性の技術者を 専任の技術者として配置する	1
若手または女性の技術者を 監理技術者等として配置する	2

(5) 「県災防への加入および活動実績」の範囲拡大 (R5復元)

建設業労働災害防止協会（建災防）への加入状況が高いことからモデル工事のみに範囲縮小していたが、「担い手3法」の改正による、災害工事での労災保険加入など、労働災害防止に対する言及を踏まえ、対象範囲を拡大する（R5の範囲に戻す）

区 分（建災防への加入および活動実績）		評価点
建災防への加入 なし		0
建災防への加入 あり	建災防での活動実績 なし	0.2
	建災防での活動実績 あり	0.5

(6) 「その他、発注機関による独自設定項目」の追加と削除

- ・県内の特殊工種に対応できる**特殊重機保有**を独自設定項目に追加する。
- ・「**快適トイレの設置**」を**削除**する。（快適トイレの普及促進も目的に追加されたが、費用計上することによる）

区 分（その他、発注者による独自設定項目）	評価点
評価項目に対して 評価できない場合	0
評価項目に対して 評価できる場合	0.5

●モデル工事については継続する

モデル工事名称	趣旨・対象
地域の担い手育成型	趣旨：地域の建設産業の活性化や地域の担い手育成・確保を目指す 対象：特別簡易型Ⅰ・Ⅱ型Aかつ難易度ⅠまたはⅡの工事の一部
受注機会促進型	趣旨：各地域において建設産業の均衡の取れた発展を目指す 対象：特別簡易型Ⅰ・Ⅱ型Aかつ難易度ⅠまたはⅡの工事の一部
CO2削減取組 評価型	趣旨：建設産業におけるCO2削減の取組を進める 対象：特別簡易型Ⅰ・Ⅱ型A Bで、土工量1,000m3以上の 難易度Ⅰおよび難易度Ⅱの工事の一部
若手・女性技術者 チャレンジ型	趣旨：若手・女性技術者の育成を進め、持続可能な建設業を目指す 対象：特別簡易型Ⅰ・Ⅱ型Aかつ難易度ⅠまたはⅡの工事の一部
週休2日+α チャレンジ型	趣旨：建設産業の働き方改革を推進し、担い手の確保を目指す 対象：特別簡易型Ⅰ・Ⅱ型Aかつ難易度ⅠまたはⅡの工事の一部

令和7年度 総合評価ガイドライン等 改定概要

(参考) 評価項目設定一覧表

R7 総合評価方式の各種タイプにおける評価項目設定一覧表

- ：必須の評価項目1（全工事で共通した内容で設定するもの）
- ：必須の評価項目2（工事毎に選択しながら、必須として設定するもの）
- △：選択の評価項目（工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの）

評価の視点	番号	評価項目	配点	総合評価タイプ								備考
				高度技術提案型	WTO標準型	標準型（※5）	簡易型（※5）	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型B	特別簡易型Ⅱ型A	特別簡易型Ⅱ型B	
高度な技術提案	-	【総合コスト】 総合的なコストの削減に関する提案 【性能・機能】 工事目的物の性能・機能の向上に関する提案 【社会的要請】 社会的要請への対応に関する提案	工事毎に 設定 40～50点	○								
		【施工管理】 施工管理（工程管理・出来形管理・品質管理）方法に関する提案 【目的物の品質】 工事目的物の品質や耐久性向上に関する提案 【施工上の課題】 工事施工において配慮すべき提案	4～8点※ （1着目のみあり）	○ 工事毎に 個別設定	○ 工事毎に 3～4 着目点 を設定	○ 工事毎に 1 着目点 を設定						※WTO標準型については個別設定する
企業の施工能力	①	企業の実績	2.0			△	△	◎	◎			
	②	主観点数（工事成績等）	3.0			△(A)	△(B)	◎(B)		◎(B)		
	③	i-Constructionへの取組	1.0			△	△	△	△	△	△	
技術者等の能力	④	配置予定技術者等C P D	1.0			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	⑤	配置予定技術者等の実績	1.0			◎	◎	◎	◎			
	⑥	配置予定技術者等の資格	0.5			△	△	△	△	△	△	
	⑦	技能者の資格	1.0			△	△	△	△	△	△	
企業の地域性・社会性	⑧	防災協定の締結	1.0			△	△		◎		◎	
	⑨	防災協定の締結および重機保有	1.0									
	⑩	防災防への加入および活動実績	0.5			△	△	◎		◎		
	⑪	県内営業所の有無	3.0			◎	△※		◎※		◎※	※簡易型、特別簡易型は1.5点
	⑫	主たる営業所の有無	1.5					△		△		
	⑬	除雪作業等（※1）	1.0				△	△		△		
	⑭	県内企業の下請活用（※2）	2.0			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	⑮	現場見学会の開催（※3）	1.0			△	△	△	△	△	△	
	⑯	県産材の使用（※4）	0.5			△	△	△	△	△	△	
	⑰	若手・女性技術者の配置	1.0					◎	◎	◎	◎	
	⑱	若手・女性技術者の配置（チャレンジ）	2.0									
	⑲	週休2日+αの取組	2.0									
	㉑	建設キャリアアッププログラムの利用	0.5			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	㉒	その他、発注機関による独自設定項目	0.5※					△		△		※設定内容に応じて1.0点とできる
	㉓	手持ち工事量	2.0									
	㉔	CO2削減への取組	2.0									
配点合計				40～50	40～50	31.5～41.5	8.5～21.5	11.0～18.5	10.0～14.0	8.0～15.5	7.0～11.0	
最大加算点合計								10.5～18.0		7.5～15.0		

- ※1：「土木一式工事」ないしは「舗装工事」の場合、設定する。
- ※2：県内に特殊工事を下請負できる企業が存在しないことが明らかなる場合は対象外とする。
- ※3：建設工事の魅力発信に適した工事の場合、設定する。ただし、「現場環境改善費」を計上していない場合は対象外とする。
- ※4：使用資材に県産材が無いなど設定することが不適切と判断される場合は対象外とする。
- ※5：地域要件による評価項目設定については「6. 評価項目設定（参考）」参照のこと。

R7 モデル工事における評価項目設定一覧表

- ◎：必須の評価項目1（全工事で共通した内容で設定するもの）
- ：必須の評価項目2（工事毎に選択しながら、必須として設定するもの）
- △：選択の評価項目（工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの）

評価の視点	番号	評価項目	配点	総合評価タイプ		モデル工事						
				特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅱ型A	地域の担い手育成	受注機会促進	CO2削減取組評価	若手・女性技術者チャレンジ	週休2日+α		
企業の施工能力	①	企業の実績	2.0	◎								
	②	主観点数（工事成績等）	3.0	◎(B)	◎(B)					◎(B)		
	③	i-Constructionへの取組	1.0	△	△							
技術者等の能力	④	配置予定技術者等C P D	1.0	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	⑤	配置予定技術者等の実績	1.0	◎								
	⑥	配置予定技術者等の資格	0.5	△	△							
	⑦	技能者の資格	1.0	△	△							
企業の地域性・社会性	⑧	防災協定の締結および重機保有	1.0			◎						
	⑩	防災防への加入および活動実績	0.5	◎	◎	◎						
	⑫	主たる営業所の有無	1.5	△	△	◎						
	⑬	除雪作業等（※1）	1.0	△	△	△						
	⑭	県内企業の下請活用（※2）	2.0	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	⑮	現場見学会の開催（※3）	1.0	△	△	△	△	△	△	△	△	
	⑯	県産材の使用（※4）	0.5	△	△	△	△	△	△	△	△	
	⑰	若手・女性技術者の配置	1.0	◎	◎	◎		◎				
	⑱	若手・女性技術者の配置（チャレンジ）	2.0						◎2.0			
	⑲	週休2日+αの取組	2.0							◎2.0		
	㉑	建設キャリアアッププログラムの利用	0.5	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	㉒	その他、発注機関による独自設定項目	0.5※	△	△							
	㉓	手持ち工事量	2.0				◎2.0					
	㉔	CO2削減への取組	2.0					◎2.0				
配点合計						7.5～10.0	5.5～7.0	6.5～8.0	5.5～7.0	8.5～10.0		

- ※1：「土木一式工事」ないしは「舗装工事」の場合、設定する。
- ※2：県内に特殊工事を下請負できる企業が存在しないことが明らかなる場合は対象外とする。
- ※3：建設工事の魅力発信に適した工事の場合、設定する。ただし、「現場環境改善費」を計上していない場合は対象外とする。
- ※4：使用資材に県産材が無いなど設定することが不適切と判断される場合は対象外とする。

令和7年度 総合評価ガイドライン等 技術提案書 提出様式変更

1. 「配置予定技術者等」の「配置予定役職」を削除

配置予定技術者等	技術者①	技術者②	技術者③
▼削除 氏 名	滋賀 太郎		
配置予定役職			
発注工事業種等に適応した監理技術者等の資格が確認できる資料の提出			
(●)配置予定技術者等CPD			様式6-1
継続教育の証明(必要な水準) あり【1.0点】/なし【0点】			
証明書発行団体名	(社)全国土木施工管理技士会連合会		
各団体が発行する学習履歴を証明する証明書の写し			

2. 「若手・女性技術者の配置」の「配置予定の監理技術者等の役職」を削除

(●)若手・女性技術者の配置		様式7-10
① 「若手技術者ないしは女性技術者」の 配置なし	【0点】	
② 「若手技術者ないしは女性技術者」を 専任の技術者として配置する	【0.5点】	
③ 「若手技術者ないしは女性技術者」を 監理技術者等として配置する	【0.7点】	
④ 「優秀な若手技術者ないしは優秀な女性技術者」を 監理技術者等として配置する	【1.0点】	
③または④の場合、以下を入力		
	【配置予定の監理技術者等の役職】	
▲削除	【配置予定の監理技術者等の氏名(1)】	滋賀 花子
監理技術者等(1)	発注工事業種等に適応した監理技術者等の資格が確認できる資料の提出	
	申請者(被表彰者)の表彰年度	
	(ア)令和3,4,5年度に完了した80点以上工事のCORINSの登録内容確認書	
	(イ)令和3,4,5年度に完了した80点以上工事の工事成績評定通知書(写)および項目別評定点(写)	

総合評価ガイドライン掲載先

滋賀県HP

滋賀県 > 県民の方 > 県土整備 > 技術・品質管理 > 総合評価方式について

<https://pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/gizyutsu/324292.html>

お問い合わせ先

土木交通部 技術管理課

電話番号：077-528-4341

FAX番号：077-524-0943

メールアドレス：dbshinkou@pref.shiga.lg.jp